

国民年金



～みんなの未来を支えています～

平成22年度の国民年金保険料は、
月額**15,100円**です。
保険料の納付には、割引が受けられる口座振替や前納制度をご利用ください。

20歳以上の学生のみなさんへ 「学生納付特例制度」

20歳以上の人は、学生でも国民年金に加入して保険料を納めることになっています。

ただし、学生で収入がない（少ない）などの理由で、保険料を納められない場合には、「学生納付特例制度」があります。この制度を利用すると、申請して承認を受けることにより在学期間中の保険料を後払いにすることができます。

承認期間は年金額には反映されませんが、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されます。

また、事故や病気などによる障害・死亡のときの障害基礎年金又は遺族基礎年金の納付要件にも算入されます。

申請について

《すでに承認を受けている人》

平成21年度に学生納付特例制度を受けていて、平成22年度以降も在学期間があると申し出た人には、日本年金機構・熊谷年金事務所から、引き続き特例制度を継続するかどうかを確認する通知が3月下旬に送付されています。



引き続き制度を受けたい人は、通知書に同封されている返信用はがきに必要事項を記入のうえ、返送してください。

初めて申請する人》
初めて申請をする人や通知が届かない人、学校が変わった人は、手続きが必要です。

受付場所 市民課（市役所1階）、市民福祉課（総合支所1階）

用意
①年金手帳
②新学年の学生証（コピー可）又は在学証明書
③印鑑

申請はお早めに

申請が遅れても平成22年4月分までさかのぼって承認されますが、申請日以前に生じた事故や病気による障害・死亡について、障害基礎年金又は遺族基礎年金が受け取れなくなる場合がありますので、早めに申請してください。

年金をあきらめないで 「カラ期間」はありませんか

「カラ期間」というのは、年金の受給額には反映されませんが、受給資格期間には含まれる期間のことです。

このカラ期間と国民年金の納付済み期間及び厚生年金等の加入期間を合わせた期間が25年以上あれば、老齢基礎年金の受給資格期間を満たしたことになります。

※カラ期間は、障害基礎年金や遺族基礎年金の受給に必要な資格期間にも含まれません。

カラ期間となるのは

- ① カラ期間には、国民年金に任意加入できたにもかかわらず加入しなかった期間のうち、次の期間が該当します。
- ② 厚生年金等の加入者の配偶者で任意加入しなかった期間（昭和61年3月以前）
- ③ 学生で任意加入しなかった期間（平成3年3月以前）
- ④ 海外に住んでいて任意加入しなかった期間
- ⑤ 厚生年金等から脱退手当金を受けた期間（昭和61年3月以前。ただし、昭和61年4月以降に国民年金の加入期間がある場合に限りません。）

年金相談を行っています

年金について不明な点等がありましたら、ご相談ください。

日時 毎月第2木曜日
午後1時～4時

場所 市役所1階市民相談室

相談員 社会保険労務士

※事前に電話で予約してください。

★市民課 ☎ 251112

※①～④のいずれの期間も昭和36年4月以降の20歳以上60歳未満の期間がカラ期間とされています。

カラ期間があるかも… そんな時は

カラ期間があると思われる人は、年金の受給権に結び付くこともあり、市民課年金係（市役所1階）、市民福祉課市民係（総合支所1階）又は熊谷年金事務所に相談してください。

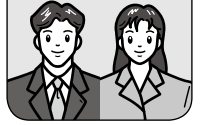
*年金についてのご相談・お問い合わせは左記へ

★市民課年金係 ☎ 251114

★市民福祉課市民係 ☎ 721331（内線333）

★熊谷年金事務所 ☎ 048-522-5158

市職員の 人事異動



市では、次のような人事異動を発令しました。(新採用・退職以外は課長級以上を掲載)

* () 内は旧職です。

4月1日付け 異動

【企画財政部】

▽部長(水道部長)亀田伸一郎▽企画課長(人権推進課長)関口博美▽財政課長(学校教育課長)新井次郎▽情報システム課長(課税課長補佐兼諸税係長)清水隆▽人権推進課長(子育て支援課長)桜場幸男▽人権推進課副参事兼児玉隣保館長(総合支所市民課長)笠原義晴

【総務部】

▽部長(議会事務局)山中今朝男▽自治防災課長(まちづくり課長)関和成昭

【健康福祉部】

▽次長(福祉課長)山口真砂▽福祉課長(産業開発室長補佐兼産業開発係長)市川一正▽子育て支援課長(保育課長)金子幸弘

【経済環境部】

▽部長(財政課長)中村文男▽商工課長(生涯学習課長補佐兼文化会館係長)斉藤厚

【都市整備部】

▽都市計画課長(都市計画課長補佐兼公園係長)金井丈夫▽建築開発課長(水道課長補佐兼工務係長)小内修

【拠点整備推進局】

▽局長(都市計画課長)並木聖二

【児玉総合支所】

▽市民福祉課長(健康福祉課長)金井弘次▽産業建設課長(都市整備課長)福島秀雄▽産業建設課副参事兼課長補佐兼環境産業係長(経済環境課副参事兼課長補佐兼農政係長)小林茂

【会計課】

▽会計課長(会計管理者)(議事事務局副参事兼次長)田島弘行

【教育委員会事務局】

▽教育総務課長(監査委員事務局長補佐)阪上賢司▽学校教育課長(学校教育指導室長)齊藤雅男▽生涯学習課長兼中央公民館長(情報システム課長)根岸潔▽文化財保護課長(企画財政部副参事・本庄上里学校給食組合)金井孝夫▽文化財保護課副参事兼課長補佐(文化財保護課長補佐兼文化財保護係長)鈴木徳雄▽体育課長(財政課長補佐兼財政係長)春山康壽

【議会事務局】

▽局長(企画課長)境野広明

【農業委員会事務局】

▽事務局長(経済環境課長)田中

知明

【水道部】

▽部長(建築開発課長)立石茂則

4月1日付け 派遣

●本庄上里学校給食組合へ

▽企画財政部副参事(行政管理課長補佐兼職員係長)今井和也

●本庄市社会福祉協議会へ

▽健康福祉部福祉課副参事(子育て支援課長補佐兼子育て支援係長)津久井伊久弥

4月1日付け 新採用

人権推進課(谷田部優行政管理課)

平田奈緒子 課税課真下裕司・倉科琢磨・吉田憲明 介護いきがい課内田宏 健康推進課小泉麻衣子・栗田有理 商工課鈴木俊雄 農政課猪熊一弘 建設課高柳和広・根岸徹 都市計画課渡辺貴志 建築開発課平野滋久 下水道課福地綾太 拠点整備推進局齊藤大輔 生涯学習課関根慎一朗 都市整備部「次長」酒井敦司(埼玉県から派遣) 学校教育課「指導主事」村田文彦(埼玉県から派遣)・「指導主事」白川公一(埼玉県から派遣)

3月31日付け 退職

▽大墳俊一(企画財政部長)▽中西守(総務部長)▽吉川敏男(経済環境部長)▽細田隆(拠点整備推進局長)埼玉県へ▽倉本

市役所の 組織変更



4月1日から組織の一部を次のとおり変更しました。

- ・企画課の定額給付金室を廃止し、定住自立圏係を新設
- ・人権推進課の児玉人権係を廃止・まちづくり課を自治防災課に名称変更
- ・福祉課の福祉係を福祉第1係と福祉第2係に再編
- ・保育課を廃止し、子育て支援課に統合(千代田保育所を廃止し、いずみ保育所を新設)
- ・健康推進課に発達教育支援センター係を新設
- ・環境推進課のリサイクル推進係と市民生活係を統合し、環境衛生係を新設
- ・児玉総合支所の市民課と健康福祉課を統合し、市民福祉課(市民係・税務係・福祉係・保険子育て係の4係体制)を新設
- ・児玉総合支所の経済環境課と都市整備課を統合し、産業建設課(環境産業係・都市整備係の2係体制)を新設
- ・学校教育課を教育総務課(庶務係・施設係の2係体制)と学校教育課(学事係・児玉教育係・指導係の3係体制)に再編

